

# 十勝南モデル地域 交通ワーキングチームの今後の進め方について（案）

## 十勝南モデル地域圏域検討会交通ワーキングチーム

十勝南モデル地域は、広域分散型の地域構造が顕著で、地域公共交通の維持及び活性化が喫緊の課題であり、地域連携により圏域中心都市へのアクセス確保や利便性の高い交通ネットワークの形成を目指して取り組んできたところ。

- 十勝バス「**広尾線**」を例として、高規格道路を利用することによる利便性の向上、路線維持の方策を検討
- 【広域連携】
- 【新技術】
- 【コミュニケーション対策】
- 【乗り継ぎの改善】

## 北海道十勝地域公共交通計画推進協議会（R4.6.7～）

- 協議会の目的：協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うために設置する。
- 協議会の事業：地域公共交通計画の作成及び変更に関する協議  
地域公共交通計画の実施に関する協議  
地域公共交通計画に位置づけられた事業の実施  
全3号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業
- 協議会構成員：十勝総合振興局、管内自治体、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、北海道運輸局、その他
- 【第3分科会】広尾線の在り方について協議＋検討部会も実施

- ・地域の公共交通のあり方を検討する場を活用し、ワーキングの開催を兼ねて、協議会において情報共有及び意見交換を実施
- ・協議会における意見については、ワーキングの取組に反映させる
- ・十勝バス「広尾線」の高規格道路利用による持続可能な公共交通維持に向けた検討は、帯広開発建設部により継続

## 広尾線バス輸送確保対策協議会（S63.4.1～）

- 協議会の目的：旧国鉄広尾線廃止後の代替輸送の確保及び転換促進関連事業に関し、必要な協議を行うため設置する。
- 協議会の事業：バス輸送の円滑な運行のための調査、研究  
転換関連促進事業の実施に関する情報等の交換  
その他必要な事項
- 協議会構成員：広尾町、帯広市、中札内村、更別村、大樹町、幕別町